

# 一般競争に関する公告

鹿屋体育大学において、下記について一般競争に付します。

記

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 鹿屋体育大学生活廃水処理施設汚泥処分業務
- (2) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (3) 契約方法 単価契約
- (4) 入札方法

入札書に記載する金額は1リットル当たりの単価を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 鹿屋体育大学契約事務取扱細則第24条に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成29・30年度に九州、沖縄地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 営業区域を鹿屋区域とする浄化槽清掃業の許可を受けた者であること。

## 3 契約条項等を示す場所

契約条項、仕様書、図面及び入札心得等詳細については、次に問い合わせること。

なお、契約は国立大学法人鹿屋体育大学会計規則によるものとする。

鹿児島県鹿屋市白水町1番地 鹿屋体育大学施設課計画係 電話 0994-46-4852

## 4 入札の場所及び日時

- (1) 入札の場所 鹿屋体育大学図書館2階グループ学習室
- (2) 入札の日時 平成30年3月16日(金) 13時30分

## 5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5に相当する金額を鹿屋体育大学に支払わなければならない。
- (2) 契約保証金は免除する。ただし、落札者が契約上の義務を履行しないことにより契約が解除された場合、落札者は契約単価に鹿屋体育大学が提示する予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する額を違約金として、鹿屋体育大学の指定する期間内に支払わなければならない。

## 6 入札書の提出方法

- (1) 郵便、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他、電信による入札は認めない。
- (2) 入札書は代表者名とし、会社印・代表者印を押印したものを封書に入れ封印し、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「(鹿屋体育大学生活廃水処理施設汚泥処分業務)の入札書在中」と記入のうえ、一部提出のこと。
- (3) 入札には、代理人をもって参加することができる。代理人が入札する場合は、入札書に競争加入者の住所氏名(法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印しておかななければならない。この場合、代表者からの委任状を併せて提出すること。委任状なき入札書は無効とする。

## 7 その他

- (1) 入札の無効  
本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 競争加入者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは、一般競争参加資格認定通知書(資格審査結果通知書)(全省庁統一資格)の写し及び、鹿屋市を営業許可区域とする浄化槽清掃業許可文書の写しを入札関係職員に提出しなければならない。
- (4) 競争加入者又はその代理人は、開札時刻後においては入札場に入場することができない。
- (5) その他詳細については、「3 契約条項等を示す場所」において問い合わせること。

以上公告する。

平成30年3月6日

国立大学法人鹿屋体育大学  
学 長 松 下 雅 雄

